雇用形態 規模間の格差是正は進むのか

初陣の成果と課題

連

づけた。その 非正社員の取り組みを重点課題に位置 格差拡大を踏まえ、今年から連合では にとどまり、女性パートでは四五・二 大している。このような雇用形態間の 連合がパート共闘会議を発足させた (○四年現在)にまで賃金格差が拡 パートの時給は一般男性社員の五割 今春闘のトピックスだった。 取り組みの中心が、 パ 男 1

単純平均で一二・八円のアップを獲

理由のない格差の排除、 給の 闘をテコにパート等の処遇改善に本腰 具体的な処遇改善の要求を設定。 六点をすえた。参加する一五産別が、 遇の実現③パート等の組織化 は一〇円以上の引き上げ) を入れ始めた。 改善

の平均賃上げ額一〇・六円を上回って 年の同時期(三月二九日)までにパー 同一組合での比較データはないが、 ヤマ場はこれからだが、これまでに九 ト等の賃上げを獲得していた六二組合 ○・六円の増額を要求。大方の交渉の ついては、二三三組合が単純平均で二 の処遇改善に取り組んでいる。 と、今季交渉で八〇五組合が、 回パート労働者の待遇改善集計による 七組合が平均一二・八円増で妥結した。 連合が三月三〇日に発表した、 まずまずの滑り出しといえそう 時給に 何らか 第

※2006年3月30日現在 報告されたものを集計

70 組合

17 組合

3 組合

1組合

組合

組合

組合

組合

組合

組合

組合

組合

組合

13.0 円

14.4 円

5.0 円

10.0 円

8.3 円

Ħ

円

H

H

円

円

円

9.8 FF

5.0 円

組織化では、 組合が、休日・休暇、諸手当、 たな人事処遇制度の整備で合意。三六 でに三九組合が、パート等を含めた新 生制度などの整備・改善で前進した。 一五組合が、 このほか連合集計によると、これま 総計で二万一八八人の拡 通年の取り組みを含めて 福利厚

UIゼンセン同盟

JR連合

航空連合

印刷労達

連合北海道

連合山梨

連合奈良

連合岡山

連合高知

全労金

サービス連合

サービス・流通連合

合は、 (時間当たり賃金の一%また 共闘の課題として、 均衡・均等待 ②合理的な ① 時 同共 ーなど 蕳

正社員と同率の賃上げ要求で ゼンセン

率が高い企業を傘下に収める民間最大 通 食産業といった非正社員比

流

UIゼンセン同盟、サービス・ か。これまでの成果と課題について、 た産別はどのように取り組んでいるの 大に成功してい ート共闘の初陣にあたり、

フード連合にきいた。 参加 流通連

込んだ。 定昇制度がある場合は昇給・昇格分に 時給の引き上げ基準は、 八円、 パート等に 制度未

金・人事制度の確立を要求目標に盛り

円 円の加算とした。こ を八○○円として、 パート等の平均時給 の引き上げ基準は、 整備なら三%、二五 「賃金体系(カーブ)

連合雇児島 3 組合 23.3 円 組合 18.8 円 連合沖縄 6 組合 地方連合会と産別の両方から報告のあった単組については、産別の集計に含む 盟とはいえ、賃上げ 的なUIゼンセン同 の。パートなど非正 完全に合わせるのは 要求の引き上げ率で 社員の組織化で先駆 ア要求に合わせたも 本とする正社員のベ 引き上げ原資」を基 維持分に加え組合員 止社員とパート等を 一人平均一%の賃金

パート労働者の時給引き上げの取り組み状況

23.4 円

11.4 円

16.3 円

18.1 円

20.0 円

17.9 円

20.0 円

45.0 円

33.0 円

35.0 円

10.0 円

22.8 円

円

124 組合

30 組合

15 組合

5 組合

12 組合

1組合

2 組合

2 組合

2 組合

5 組合

4 組合

組合

②正社員と仕事のみ同じ③正社員とは 組む統一要求基準とした。また、パ 時時給の均等・均衡水準の設定や、 別として初めて、タイプに応じた採 仕事が違う― 給の引き上げを、すべての単組が取 組合員約八六万人のうち、三分の一 産別のUIゼンセン同盟(一九万人)がパートなどの非正社員だ 今季の賃金闘争では、パート等の ①正社員と仕事も異動も同じ -の三タイプに分類。 木剛会長) 1 賃用 産 ŋ

主バ

エな上位

2の 格

位卜

3等

資の格

J3

J2

JI

正社員

資格のパート等のベア分②月給制

パート等にも新たに子女教育

でなく、

収入の安定も従来以上に見通

層にとっては、

処遇が厚みを増すだけ

る。正社員並みに働きたい優秀パート女一人につき三千~二万円の増額にな適用者にとっては、本人が扶養する子

実際には、①組合員である上位二数で平均化した数字」にすぎない

職務皿

職務Ⅱ

職務I

コミュニティ社員

原資の合算を全コミュニティ社員長代行によれば、「妥結額は獲得

三月二九日時点のまとめによると、三月二九日時点のまとめによると、上げ要求に取り組んでいる。うち、七上げ要求に取り組んでいる。うち、七上げ要求に取り組んでいる。うち、七上げ要求に取り組んでいる。うち、七九組合で一○・六円)を上回っており、「最終集計でも確実に昨年の実績を上回る情勢」(二宮誠・副書記長兼組織回る情勢」(二宮誠・副書記長兼組織回る情勢」(二宮誠・副書記長兼組織

初めてのことだ。

時給の増額回答は、マックスバリュ時給の増額回答は、マックスバリューなど、とくにスーパー関係でに入手不足感があり、優秀なパートがに入手不足感があり、優秀なパートがに入手不足感があり、優秀なパートがに入手不足感があり、優秀なパートがに大手不足感があり、優秀なパートがに大手不足感があり、優秀なパートがに大手不足感があり、優秀なパートがに大手不足感がないる。

幅広い処遇改善を交渉

例えば、UIゼンセン同盟に加るのが、難しい。 ら実際の獲得成果を正しく読み取ら実際の獲得成果を正しく読み取パート等の賃上げは、妥結額か

今春間の主な成果

だが、 約七万九〇〇〇人平均) 員約五○○○人平均) 求に対し、昨年の三・一円(組合 加入。今春闘は、パート等一人当 ト等社員を、組合に段階的に迎え 盟する、スーパー大手のイオン労 たと公表している。 五・四円 合員をしのぐ、一万七七五○人が 入れ始めた。これまでに正社員組 ミュニティ社員」と呼ばれるパー たりの時給換算で一一円の増額要 たり労働時間のマトリクスで、「コ 例えば、 ○四年から、主に資格と月あ 同労組の太田克己・委員 UIゼンセン同盟に加 (組合未加入者も含めた を上回る、 で妥結し

イオンの資格体系(抜粋)と今春日の主な成果

時給にして20円増(ベア)

時給にして10円増(ベア)

月給制パート等には子女教育手当を支給

役職の有無にかかわらず月給制も選択可能に

月給制パート等には子女教育手当を支給

相当する役職

マネジャー等

担当

売場長

担当

含まれている。 昇格制度があり、その昇格昇給原資も果だ。また、全パート等を対象にした果だ。また、全パート等を対象にしたの原資――が、今季交渉で獲得した成手当(家族手当)を支給することに伴

のため、 される」(同) のまま時給換算(端数切上げ) も、正社員の枠で合意した結果が、そ 層の資格・処遇体系を一本化した。そ 当資格は同一○円の積み増しになる。 同社は○三年に、正社員と上位パート 資格は時給にして二○円増、 が決まった(図参照)。マネジャー相当 社員と全く同じ賃上げ率」でベア改定 上位二資格のパート等については、 今春の交渉を通じ、 「コミュニティ社員の賃上げ 仕組みだ。 正社員と共通 売場長相 で反映 <u></u>正 0

二〇時間の変形労働時間制で働ける者 当を新たに支給することでも一致した 等を対象に、正社員同様の子女教育手 制度も導入される。 パート等に対して、 づき来春からは、これを含むすべての 改定は見送られたが、今季の合意に基 い場合は、時給制だった。 にすることでも合意した。これまで、 については、月給制を選択できるよう ート等のうち、 さらに、月給制が適用されるパー 上位二資格のパート等でも、 イオン労使はまた、上位二資格の や売場長といった役職につ 正社員と同じ年間一九 評価に基づく定昇 マネジャ いていな

> 下位資格パート層、約四万四○○○人 今季の交渉で、時給制パート等に対 う季の交渉で、時給制パート等に対 し、子女教育手当を時間換算で支給す し、子女教育手当を時間換算で支給す し、子女教育手当を時間換算で支給す としている。同労組は今夏、残る 組むとしている。同労組は今夏、残る 組むとしている。同労組は今夏、残る 組むとしている。同労組は今夏、残る

均衡概念による制度確立を重視

の大量加入を見込んでいる。

本語通連合(桜田高明会長)がそれ。 をに基づいた人事処遇制度の確立に、 念に基づいた人事処遇制度の確立に、 なに基づいた人事処遇制度の確立に、 取り組みのウェートを置く産別もある。 取り組みのウェートを置く産別もある。 取り組みのウェートを置く産別もある。

なお、下位三資格のパート等のベア



連合が3月31日に開いた中小・パート共闘の交流会

五~〇六の二年は、すべての組合が取

通年スタイルにシフトした。直近の○ る運動を改め、年間を通じて交渉する めとする労働条件交渉を春に集中させ

待遇に向けた概念・基準の整理と、各 り組むミニマム課題に、「均等・均衡 時給の水準は、人事処遇制度の確立が

一をパート等が占めている。「本来的に

なされるなかで議論するのが望ましい」

(筒井隆昭・副会長)との考えからだ。 JSDは○三年から、賃上げをはじ

組合員約一九・三万人のうち、三分の

田高明・パート共闘座長 (JSD会長) に聞く

長期的に育てることが重要

ろう。 を安価な労働力として、い して、この問題を暗黙裡に と、正社員を守る手立てと いように活用してきた企業 いた責任は、多様な働き方 ている。こうした状況を招 置き去りにして進み、働き 化は処遇や能力開発などを 現実に目を向けると、多様 の追求が不可欠だ。しかし 働き方が「尊重」される社会 容認し続けてきた労使にあ 方による格差不安が高まっ 実現のためにも、多様な ワーク・ライフバランス

こうしたなか、企業側に

くのが、何より嬉しい。 閉じていたフタが少しずつ開かれてゆ か難しかったパート等の待遇改善の取 な要求を提出、交渉をもった。なかな ○六パート共闘会議を形成し、具体的 を設置した。このうち、一五の組織で 別組織が参加してパート共闘連絡会議 今年、中小共闘を指南役に、二二の産 て待ったなしとの反省に立ち、連合は 的な地位向上は、労働運動の課題とし まさに、非典型労働者の社会的・経済 処遇面へのマイナスの影響も必至だ。 懸念されるだけでなく、自らの雇用・ 目を背けたままでは、組織の空洞化が 他方、労組にしても、こうした状況に り組みを、意識してくれる労組が増え、 モラルなどが不安要素となっている。 とっては人財力、 仕事の質、組織風土・

改善 (一%または一〇円) ③組織化へ わる具体的な取り組み目安を掲げた。 かない格差の排除②時間あたり賃金の ○六春闘では、①合理的な説明のつ 決して一部報道で取り ――など、パート等に関

導入で合意。東武百貨店やライフは、 社員とパート等にわたる新人事制度の でに四四組織が妥結している。個別に た何らかの取り組みが進行中。これま のうち約六五%で、均等・均衡に向け の構築というケースが相次いでいる。 の例をみても、均衡待遇に向けた制度 ため、具体的な成果を引き出した組合 種制度の協定化」をすえている。その 均等・均衡待遇に向けた制度の再構築 みると、ラルズ、イズミヤなどが、正 JSDによれば、二一一の交渉単位

ると、三〇組織が単純平均一一・四円 多い。三月二九日時点でのまとめによ が同一四・四円の引き上げで妥結して の要求を掲げて交渉し、うち一七組織 取り組みの一環として行ったところが を労使確認した。また、伊勢丹、 いる。JSDのパート等の賃上げ情報 上げについても、こうした制度改定の 雇用制度の導入を確保している。 の組合で、パート等の六五歳までの再 屋、ヤオコー、天満屋ストアなど多く JSDでは、パート等の時給の引き 高島

ずは組織化に向けた組合員範囲の見直 ころ、パート等の処遇改善のためにま 提起できた点を評価してもらいたい。 げのみにとらわれることなく、不合理 ようやく日の目を見るようになったこ た取り組みが、より精査された形で、 番の成果は、長年埋もれてきたこうし たように、パート共闘を立ち上げた一 報道でも取り上げられることが多かっ まざまだ。今年は、パート春闘として しから取り掛かっているところ等々さ みが進んでおり今回さらに前進したと みると、以前からパート等への取り組 な格差全般の解消を視野に入れて問題 わってしまう。だから、時給の引き上 メッセージを込めた目安基準だ。一律 み方法)はいろいろあっていいという、 頂上は均等待遇だが、入り口(取り組 ではない。あくまで、めざすべき山の 上げられたような統一目標の意味合 一〇円アップでは単発の取り組みに終 各構成組織のこれまでの取り組みを

構成組織のなかには、 パート共闘

> が前提だけに、集計に際しては悩まし ている。しかし、人事処遇制度の構築 い面もある。 のみ非組合員も含めた平均)で示され は、原則、組合員平均(不可能な場合

そのため、今回の集約にあたっては、 円・五〇円という定昇制度を設けた。 導入にともない、パート等のタイプ別 定昇分の原資をパート等組合員数(五 に○円・一○円・二○円、○円・三○ ー、イズミヤ。新たな人事処遇制度の 例えば、関西が地盤の準大手スーパ

集積する場として長期的に育てること が重要だ。 する。○七春闘では、目安としてミニ 出せたと評価してくれたところもある かり。この共闘を、より多くの成果を した。パート共闘は、まだ始まったば に集約に信憑性が増し、参加数も充実 いだろう。中小共闘も年を重ねるごと 経験から得られる検討材料は少なくな マム協定項目を設けるかなど、今回の むパート共闘連絡会議にバトンタッチ 六月でいったん総括し、通年で取り組 ○六パート共闘会議の取り組みは五~ のメインにパート等の待遇改善を押し できたお陰で、 臆することなく、 運動

会長。五六歳、東京都出身 ービス・流通労働組合連合会(JSD) 屋労働組合連合会会長。○三年日本サ 商学部卒、高島屋入社。九三年全高島 さくらだ・たかあき/七三年慶應大学 日現在で集約した三〇〇人未満の七五 の交渉はこれからが本番だ。三月三一 着した組合は、三割に過ぎない。中小

六組合の定昇相当分を含む妥結額は加

①大手に比肩する結果引き出す

連合傘下で三月中に賃上げ交渉が決

の結果は見劣りしない。

一七五円増であることをみても、

中小

三 円

(一・五三%増) で前年実績比

業の賃上げ集計(五五社)が平均四八

時点で日本経団連がまとめた大手企

ント上回っている。近接する三月二三 ると額で四○六円、率で○・一六ポイ ップ。昨年の同一組合の結果と比較す 重平均で四八一九円、一・八八%のア 集約するなど、有効な公表方法が今後 タイプ別、定昇制度の有無別に結果を るが、集約には反映されていない。 じき出した。一万人を超える未加入パ 六五人)で割り、平均一一・二円とは ト等に適用される定昇分の成果もあ 筒井副会長は、「仕事や時間などの

パート等の実態把握から

の課題だ」と指摘する。

万人)。パート等組合員は少ないが、 フード連合(渡邉和夫会長、一〇・二 食品関係の約二七〇組合で構成する、 業、食肉、製粉、菓子など一三業種、 、ン、飲料・ビール、醤油味噌、 フード連合 乳

> ことを、課題に掲げた。 化――のいずれか一つ以上に取り組む の処遇改善への関与③パート等の組織 上げ目安一○円以上②その他パート等 対話を行い、実態やニーズを把握した 上で、①パート等の時間当たり賃金引 今春闘はすべての組合がパート等との

二三三円(食肉フルタイム)、二七〇〇 円増(パン)、一○円増(醤油味噌)、二 三月二八日時点で、前者については五 グスタッフ)タイプの二種類あるが、 ンタイプ(短時間・フルタイム)と、 界のパート等には、大まかに製造ライ が集約している事例は少ない。食品業 交渉はこれからの組合が多く、 般事務・営業・販売(マーケティン 本部

> 題の一つ。このほか、時給については 者のパート等に関しては、派遣や請負 組合が交渉中だ。 が増えていることから、実態把握も課 げを獲得する組合が出始めている。後 円(飲料ビールフルタイム)など、賃上 一九組合、その他の処遇改善では一六

①考課面接の実施と考課の開示②リー 労組は昨秋、パートナー社員(フルタ 組織化と処遇改善を両輪で推し進める 成功事例を一つのパターンセッターに、 ダー手当の新設 現。その組合員自身を交渉主体にして、 イムパート)約九○○人の組織化を実 取り組みが、拡がろうとしている。同 フード連合では、食肉関係労組での など、人事処遇制

|年目を迎えた「中小共闘

対九五・四まで拡大している。 だった格差が、二○○三年には一○七 代以降で賃金の規模間格差がもっとも 六連合白書』の試算によると、九○年 の賃金構造基本統計調査に基づく『○ 賃金水準が低下傾向にあった。厚労省 制度が整備されていない中小企業では、 求を見送るなか、定昇がないなど賃金 ○五・三に対して中小企業は九七・四 小さかった九五年時点では、大企業一 ここ数年、大手組合の多くがベア要

つ

集して、組合員三○○人未満の労組向 にスタートしたのが連合の中小共闘だ JAM、全国一般などを中心に三年前 の形成をめざしてUIゼンセン同盟、 定し、交渉を追い込む新しいパターン けに独自の要求、独自の交渉日程を設 が要求せずとも、中小主体の産別が結 こうした状況を打開するため、

拡大だが、その伏線は○二年春闘にあ うに統計的にも明らかな規模間格差の ったと、連合の中小委員会委員長の小 その大きなきっかけは、先述したよ

に大手で吹き荒れたベアゼロ・定昇凍

出幸男JAM会長は指摘する。

〇 年

手当の新設などを協議している。 大にともなう、対象者の組織化と役割 らに、パートナー社員の職種範囲の拡 度の拡充を勝ち取った。今春闘ではさ

り強く交渉を重ねているという。 組合が、パート等の組織化に向けて粘 労働局長)。フード連合では現在一三 昨年より着実に拡がっている」(栗田博・ も徐々に変化してきており、パート等 の意識が高まった。組合幹部の考え方 の処遇改善についての取り組みの幅は には全社員を包含した活動が不可欠と に対する反省から、安全・安心の堅持 「食品業界では、品質事故や不祥事

(調査部 渡邊木綿子)



大手と中小の格差も話題になった日本商工会議所と連合の首脳会談(3月16日)

Business Labor Trend 2006.5

させる取り組みが不可欠になった」(小 間の格差が拡大したという。だからこ 維持される。このため、○二年以降、 歳毎に上昇する賃金カーブ(構造)は がない中小企業では、要求なしがイコ を与えた。定昇制度といった昇給制度 結や賃金カットは、中小に大きな打撃 が同じ対応をとった結果、大手と中小 大手組合が賃上げ要求を見送り、中小 大手ではベア要求がなくとも一年・一 ール賃上げゼロとなるケースが多い。 「低下した中小の賃金を正常化

ベアゼロ春闘が続いた結果、大手の②〇四~〇五年の取り組み動向

交渉が賃上げ相場を形成し、中小にも

参照)。 前より大幅に前倒した結果、前年比二 目安をつくり、交渉日程と回答指定日 は三○産別が参加。五二○○円の要求 新たな戦術が求められ、 波及するかつての春闘パターンは崩 ○○~三○○円のアップを獲得した(表 を大手の結果に影響されないように以 共闘が立ち上げられた。 ーンをつくり、その相場を波及させる た。そのため、中小が独自に交渉パタ 初陣の共闘に 〇四年に中小

脱し、回復局面に移行する過程で、 合は労働分配率低下に象徴される「労 日本経済が〇二年ごろの危機的状況を 方針の中心に「格差是正」をすえる。 ○五年の春季生活闘争から連合は要求 こうした中小共闘の成果もあり、 働側へのし মূম

各年の前年比較は、同一組合実績と比べているが、3つの表の間では、対象組合が異なって いるため、比較対象とはならない 得の一種化 男女間、雇 どでの「所 間、産業間、 加え、規模 が進行した 用形態間な

等の格差是 の組合が取 たにすべて と分析。新 間や男女間 運動課題) り組む課題 に、「規模 (ミニマム

(24組織)

(25組織)

(25組織)

573

440

1,013

組合数

2,016

1,169

3 185

組合数

1.467

923

2,390

組合員数

26.812

80,616

107,428

組合員数

84,385

205 620

290,005

組合員数

60.706

164,901

225,607

※06年3月31日現在 組合数

※05年7月6日現在

※04年4月27日現在

向けた継続 遇の実現に 正、均等待

的 このうち、規模間格差是正の推進役 な取り組み」を追加した。

結果、 闘の柱」 場の格差是正分として五○○円以上の ることは、大手との格差縮小にも資す 度の増額を確保。金額的にはわずかな 要求目安を決めた。賃金確保相当分を 共闘に参加する構成組織が、中小・地 手組合がベア要求を見送るなか、中小 るということで、中小共闘は がら、前年より少しでも賃金が上昇す ○円以上を賃上げの要求目安とした。 五二○○円に置いていたため、五七○ 求面と闘争体制面を強化。大多数の大 確に位置づけられ、○五春闘では、 として中小共闘が、連合春闘の中に明 前年同様に二〇〇~三〇〇円程 (笹森清・前連合会長) とな

③今季は賃金改善分二〇〇〇円以上で 取り組む

臨んだ。 ○○円プラス賃金改善分二○○○円以 上の六五○○円以上に設定して交渉に 求目安を賃金カーブの確保相当分四五 今年は大手の要求動向を踏まえ、 要

の特徴をみる。 セン同盟とJAMなどでの今季交渉で 中小共闘の中核組合であるUIゼン

中小共闘【回答妥結集計】(加重·組合員平均) 中小共闘参加度別組織数=30

率

1.72

1.81

1,79

塞

1,46

1,59

1,56

率

1.38

1.54

1.50

額

3,932

4,312

4,217

額

3,265

3,756

3,613

額

3.022

3,652

3,482

額

4,276

4,628

4,540

額

3,514

3,955

3,826

額

3,314

3,864

3,716

率

1.58

1.69

1.66

座

1.36

1,51

1.47

率

1.28

1.47

1.42

額

345

316

323

額

248

199

213

額

292

212

233

率

0.14

0.12

0.13

率

0.10

0.08

0.09

率

0.10

0.07

0.08

わ寄せ」に

つ

も二極化が顕著に UIゼンセン同盟

台 模別にみると、一~九九人(一○二組 盟組合のうち、四月三日までに妥結し た三〇〇人未満の組合の賃上げ額を規 民間最大産別のUIゼンセン同盟加 が、 一〇〇~二九九人(九一組合) 単純平均で五七四二円(二・

> 陽にあらわれてきた」(二宮副書記長) 果に結びついてきたとみている。「(中 た面はあるとしながらも、三年目を迎 ため、組合が是正を主張しやすくなっ 析。規模間の賃金格差が明確になった 昨年を下回るところもある」と現状分 妥結した企業もある。しかし、中小で 二三円(二・〇%)アップと比べても 九九九人規模の一二五組合の単純平 を向けて取り組み出した成果が、陰に 交渉動向をみていたが、同じ中小に目 小共闘結成前は)トヨタや電機各社の えた中小共闘の浸透が、こうした好成 も二極化が進み、業績の悪いところは いいところは、大手を追い越す回答で まったく遜色がない。それどころか、 ○~二九九九人の五六組合の平均五六 五六八五円 (二・一%)、また一〇〇 人規模を額・率とも上回っている。 この動向について二宮誠副書記長は ~九九人の方が一○○○~二九九九 「確かに中小は健闘している。業績が 共闘の後押しの必要性を強調する

賃上げが二〇〇一年水準に回復

き出された数値をもとに、 作成。これを活用して、単組ごとに賃 間格差の縮小を賃金闘争のメーンに置 面に用いるJAMミニマムを決めるな してきた。また、この調査結果から導 金水準を比較・分析できる資料を提供 のサンプルを用いた賃金プロット図を とした賃金調査を実施し、約二五万人 いてきた。このため、全組合員を対象 くるJAMはもともと、業種間・規模 機械金属関係の中小労組を主体につ 最終決断場

J A M

五五四八円 (二・一%)。三〇〇~

展開してきた。実は中小共闘が設定す 調査に依存している面が強い。 る要求目安や妥結ミニマムは、JAM ど、独自データに依拠した賃金闘争を

に戻ったことになる。 準を若干上回っている。賃上げ額だけ げ妥結額は五○五五円で、○一年の水 でみると、最後のベア要求時のレベル 三月二九日現在、三〇〇人未満の賃上 後に統一ベア要求した○一年の数字だ。 た。回復のメルクマールとなるのが最 きた。だから今季は「賃金の正常化」 る賃金水準の低下を身にしみて感じて (小出会長) を意識した交渉を展開し 賃金制度が整備されていない中小労 AMは〇二年以降続いた中小におけ 全数調査というツールをもつだけに

ことが、じわじわと効果を発揮しだし で四八・一 賃金構造維持の考え方を普及してきた 引き出した中小組合が、 持分にすえた四五○○円以上の回答を た。今年、JAMも中小の賃金構造維 組向けにこうしたプロット図を用いて、 %から五六・六%に増えた。 同時期の集計

祭 () 695 692 693 100 92 92 会見に臨む小出会長(右)

④共闘の抱える課題 中小の多くがこれから賃金交渉を本

確保している。 の決着組は改善分で一〇〇〇円以上を た組合が、着実に増えており、三月中 格差差是正のための賃金改善を確保し

に浸透してきている」とみている。 なのかがわかってくる。これが各組合 維持分があり、なぜ格差是正分が必要 政策局長は、 ト図やデータを示すことで、 この結果について、 「調査に基づいたプロ 木住野徹・労働 賃金構造 ッ

グループ内での格差是正 自動車総連

三〇〇人未満の中小ばかりではないが、 在で、一八八組合が改善分を獲得した。 目した取り組みが進展している。 同じグループ企業内における格差に着 求した九九一組合のうち三月三○日現 が分散した自動車総連でも、 ○○組合中ベアなどの賃金改善分を要 ロや有額などメーカー労組の回答 加盟一

ころが四七組合にのぼることから、加 ち車体・部品関係の結果をみると、一 七九四円。トヨタ、日産などを上回る らかな一七○組合の賃上げ額は平均で の勢いを四月から交渉が本格化する販 きた結果が出てきている」と評価。こ 格差是正を含めて継続して取り組んで 藤裕治自動車総連会長は「春の交渉で ○○○円以上の賃上げを引き出したと 合が六三組合にのぼっている。このう 売関係の交渉につなげたいと強調して 一〇〇〇円以上の改善分を獲得した組 一八八組合のうち具体的な結果が明

> 手不足が中小の賃金交渉に与 三年は大手が三・八九%に対 手を上回ったことがあった。 手不足感が強く、 になりつつある。 える影響を無視できない状況 最近の採用動向からみて、人 し中小は三・九一%だった。 に対し中小が四・九八%、九 旧労働省の調査で、 賃上げ率が、わずかながら大 後の九二年と九三年はまだ人 高まりが交渉に影響してくる 格化させるが、人手不足感の 大手の賃上げ率が四・九五% '能性はある。バブル崩壊直 中小企業の 九二年の

解決をめざす組合に対して三 えて、中小共闘は、これから 三月までの交渉経過を踏ま

得する― だ。 らに、交渉が難航する場合は、 解決の促進を図るものという位置づけ 決断する際、 ニマムは、交渉を行った最後に労使が ○○円以上確保」に決めた)。妥結ミ 旬に妥結ミニマム基準を示し、粘り強 が困難な組合は、五〇〇〇円以上を獲 ○○円以上を上積みする②カーブ算定 な組合はカーブ相当分を確保し、 月三一日、①賃金カーブの算定が可能 い交渉を展開するよう働きかける方針 (四月一三日に妥結ミニマムを「四五 -との妥結基準を示した。さ 決断しやすい額を提示し、 四月中 _

及に止まるところが多いのが実情だ。 部でのデータ集計や産別内での相場波 みは産別ごとの縦割り状態で、 た中小共闘だが、依然として、 三年を経過して実績を積み重ねてき 産別内 取り組

図1 大企業・中小企業の賃上げ率の推移 6.5 6.0 大企業 5.5 5.0 4.5 4.0 3.5 3.0 中小企業 2,5 2,0 1.5 1.0 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 00 01 02 03 04 05 厚生労働省「民間主要企業春季賃上状況」

地方にどう波及していくかが、 が懸念されるなか、中央での成果が、 県内の中小で横断的な取り組みを開始 出会長は「中小春闘は産別共闘と地方・ 置されている連合の地方連合会単位で したところもある。地域間格差の拡大 央とは別の独自の要求目安を立てて、 ち、岩手、愛媛、山口の各県では、中 方連合で立ち上げられた地方共闘 地場共闘が車の両輪」と強調する。地 の取り組みが重要になる。JAMの小 このため、これからは都道府県に設 中小共 のう

(調査部 主任調査員・ 調査員・才川智弘 荻野登、 闘の試金石だといえる。